

広報 いが市

6.1

No.321

2019年（令和元年）6月1日号



【特集】がん検診を受けましょう……………	2
市職員採用試験を実施します……………	8
生活にお困りの方の相談窓口……………	10
2021 三重とこわか国体ボランティア募集……………	12
6月の二次救急実施病院……………	31

今月の表紙は5月3日に開催した「伊賀線まつり2019」の様子。詳しくは26ページをご覧ください。

UD FONT

ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。



もっと伊賀市を知るアプリ
無料アプリ
「マチイロ」

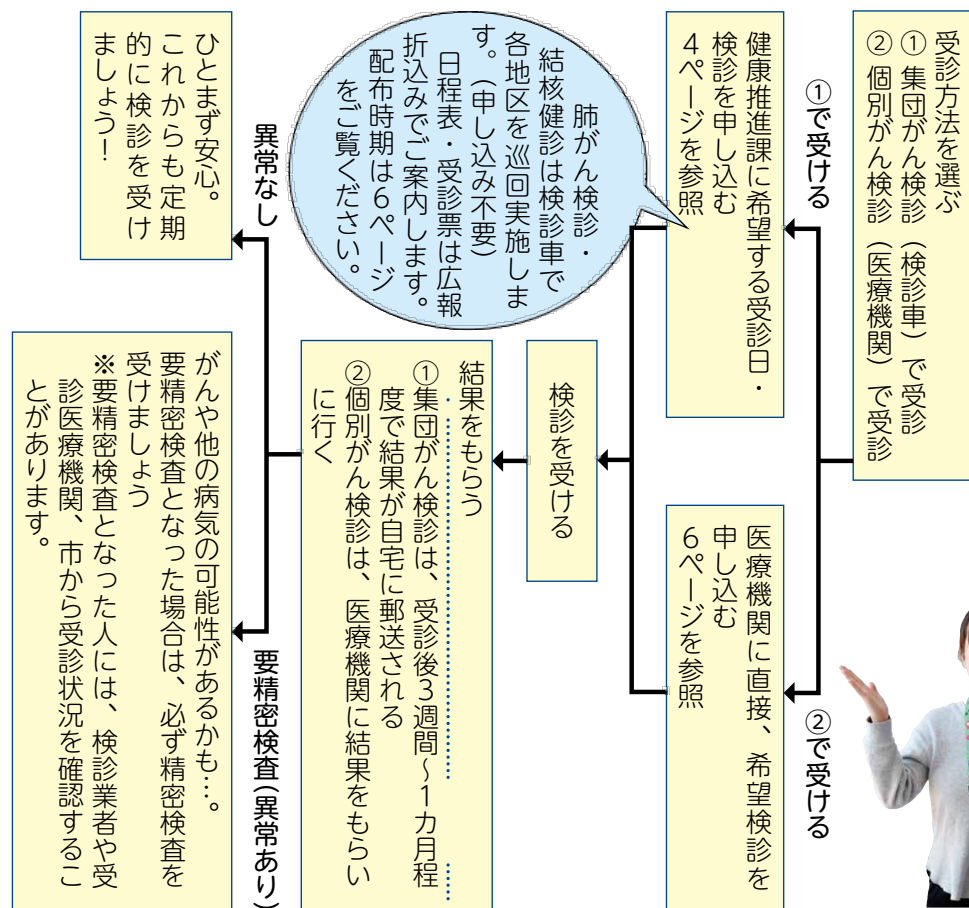


がん検診を受けましょう

市では、さまざまながん検診を行っています。

日々の生活の中で元気に過ごしていると「当たり前」にあると思う「健康」。その健康と長く付き合えるよう、検診を活用しましょう。

受診の流れを確認しましょう



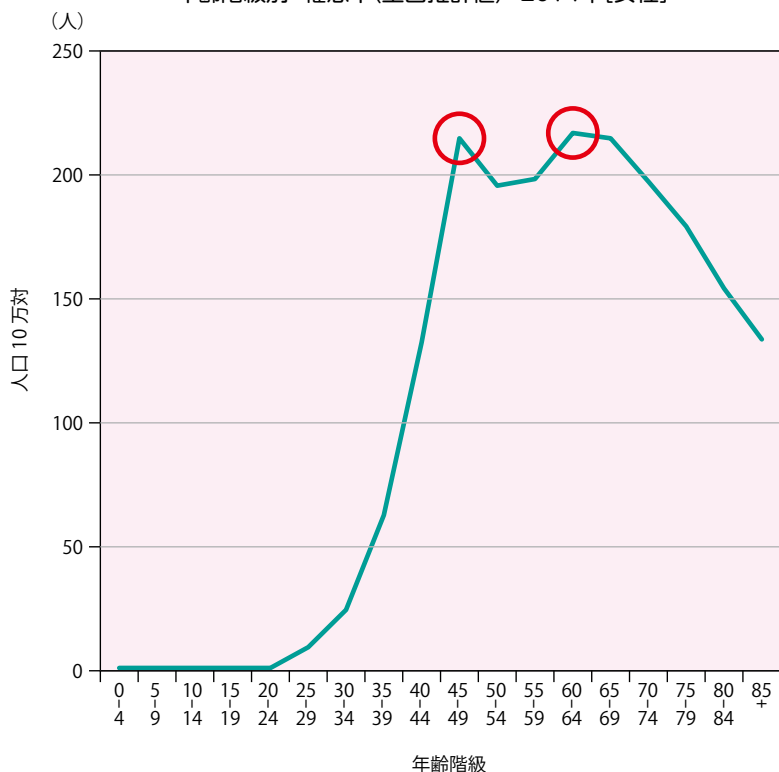
女性のがんについて知っていますか？

◆乳がん◆

日本人女性の12人に1人が乳がんにかかるといわれています。乳がんは、30歳代から増加しはじめ40歳代後半と60歳代前半にピークを示しています。乳がんは早期発見・早期治療が何より大切です。早期がんなら約9割が治癒するといわれています。早期発見のために、定期的な検診とセルフチェックを心掛けましょう。

※乳がん年齢別罹患率グラフ

年齢階級別 罹患率(全国推計値) 2014年[女性]



【問い合わせ】健康推進課

☎ 22-96653 FAX 22-96666

✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

「セルフチェックをしてみよう」

乳がんは、自分で観察したり触れたりすることで見つけられる可能性の高いがんのひとつです。セルフチェック（自己触診）をするタイミングは、月経が始まって5〜7日目が適しています。閉経後の人や子宮手術後の人は、毎月日にちを決めて行うようにしましょう。

①まずは見てチェック

両手をおろした楽な姿勢で鏡の前に立ち、乳房の形、大きさ、皮膚のつぱりやくぼみ、乳房の形に変化がないかチェックしましょう。

②しっかり触ってチェック

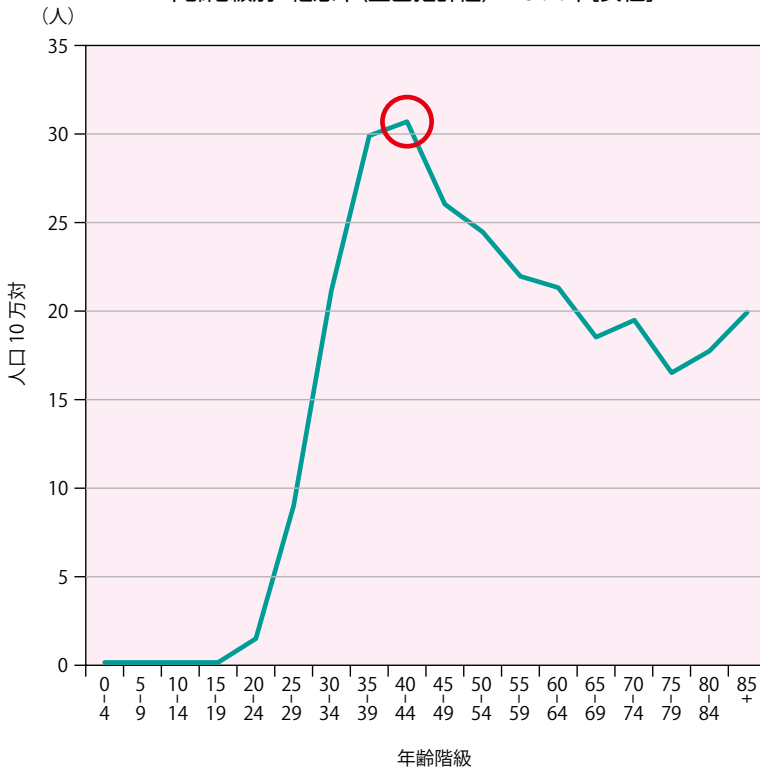
3、4本の指をそろえて指の腹でしこりがないか調べましょう。わきの下から乳首に向かって渦巻を描くように指をすめます。

《チェックポイント》しこりはないか、分泌物はないか、わきの下にぐりぐりしたものはないか

◆子宮頸がん

※子宮頸がん年齢別罹患率グラフ

年齢階級別 罹患率(全国推計値) 2014年[女性]



子宮がんには、がんのできる部位によって、子宮頸がんと体がんの2種類があります。子宮がんの中でも入り口付近にできる「子宮頸がん」は20歳代に急増しています。子宮頸がんは初期段階ではほとんど自覚症状がありません。2年に1度以上の定期検診で早期に発見することが大切です。

◆乳がん・子宮頸がん「無料受診券」◆

女性特有のがん検診受診のきっかけとして、乳がん・子宮頸がん検診の「無料受診券」を6月上旬頃に次の対象者へ送付します。この機会にぜひ受診しましょう。

※検診はすべて予約が必要です。

※検診の際は「無料受診券」と「健康保険証」を必ず持参してください。

子宮頸がん検診(女性のみ)		乳がん検診(女性のみ)	
対象者	平成31年4月1日時点で20歳の人 (平成10年4月2日) 平成11年4月1日生の人	対象者	平成31年4月1日時点で40歳の人 (昭和53年4月2日) 昭和54年4月1日生の人
検診内容	問診・子宮頸部の細胞診・内診	検診内容	問診・マンモグラフィ撮影・自己触診指導

市では、がん検診受診費用の一部助成を行っています。自費で検診を受けるよりも、お安く受けることができますので、ぜひご利用ください。

また、検診の精度(有効的に検診が行われているかどうか)を保つために、検診結果(精密検査を含む。)を市が把握します。そのことをご理解の上、受診してください。また、検査結果は個人情報として管理し守られていますので、安心して受診してください。

検診を受けた人から、こんな声を頂いています。あなたもがん検診を受けてみましょう。

検診で乳がんが早く見つかった！
今も元気でいられるのは
検診のおかげです

人間ドックの
オプションで受ける
検診よりも、安く受け
られて良かった！

集団がん検診
は、受けたい検診
が1日で受けられ
て便利！



《集団がん検診・若年者健診(前期分)のお知らせ》

6月7日(金)から順次受付を開始します。検診日により受付開始日が異なりますので下記の受付開始日をご確認の上、お電話ください。

【対象者】 市内に住所がある人で、5ページの表の対象年齢に該当する人

※同一年度内に同じ種類の検診は受けられません。

※現在すでに気になる症状がある人は、まず医療機関を受診してください。

◆予約電話 ☎ 22-9653 平日の午前8時30分～午後5時15分

★予約時に次の項目をお聞きします。

①検診希望日 ②希望検診名 ③住所 ④氏名 ⑤生年月日 ⑥電話番号

※受付方法は電話予約のみです。市役所や保健センター窓口へ来所、郵送、ファックス、Eメールでは受け付けることはできません。(聴覚障がいや電話での申し込みが困難な人は、来所、ファックスなどでも受け付けます。)

※予約の受付開始日の朝は電話が集中してかかりにくくなることが予想されます。しばらくしてからおかけなおしてください。

※定員になり次第締め切ります。

※7月1日(月)以降は次の保健(福祉)センターでも受け付けします。

いがまち保健福祉センター(地域包括支援センター東部サテライト)… ☎ 45-1016

青山保健センター(地域包括支援センター南部サテライト)…………… ☎ 52-2280

受付開始日	検診日時 (受付時間)	検診場所	胃がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん		若年者健診
							マンモグラフィ	超音波	
6月7日(金)	7月6日(土) 午前9時～11時30分	いがまち保健福祉センター	●	●	●	●	●		
	午後1時30分～3時			●		●	●		
	7月7日(日) 午前9時～11時30分	青山保健センター	●	●	●	●	●		
	午後1時30分～3時			●		●	●		
6月12日(水)	7月14日(日) 午前9時30分～11時30分	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●		
6月14日(金)	7月27日(土) 午前9時30分～11時30分	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●	●	
	午後1時30分～3時			●		●	●		
6月17日(月)	8月4日(日) 午前9時～11時30分	阿山保健福祉センター	●	●	●	●	●		
	8月19日(月) 午前9時～11時30分	上野西小学校	●	●	●	●	●		
6月19日(水)	8月26日(月) 午前9時30分～11時30分	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●		●
	午後1時30分～3時			●		●	●		
6月24日(月)	9月2日(月) 午前9時～11時30分	いがまち保健福祉センター	●	●	●	●	●		
	9月8日(日) 午前9時30分～11時30分	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●		●
	午後1時30分～3時			●		●	●		
6月26日(水)	9月21日(土) 午前9時～11時30分	大山田福祉センター	●	●	●	●	●		
	9月22日(日・祝) 午前9時～11時30分	島ヶ原支所	●	●	●	●	●		

集団がん検診・若年者健診の後期分は10・11・12月、来年3月に実施します。

詳しくは広報いが市 9月1日号および1月合併号でご案内します。

《対象者・注意事項など》

検診名	対象者	自己負担額		内容・注意事項	
		74歳以下	75歳以上		
胃がん検診	20歳以上の人 (平成12年4月1日以前生まれの人)	1,800円	800円	バリウムを飲んで胃部レントゲン撮影をします。 <u>前日の夜10時以降は飲食しないでください。</u> ※胃の手術を受けた人、妊娠している人は受診できません。 ※むせやすい人や飲み込みにくい人は、誤嚥事故が発生する危険がありますので医療機関で受診することをおすすめします。	
大腸がん検診	20歳以上の人 (平成12年4月1日以前生まれの人)	800円	500円	事前に容器を郵送しますので、2日分の採便をしてお持ちください。 ※生理中の人は受診できません。	
前立腺がん検診	50歳以上の男性 (昭和45年4月1日以前生まれの人)	800円	500円	血液検査です。	
子宮がん検診	20歳以上の女性 (平成12年4月1日以前生まれの人)	1,400円	500円	子宮頸部細胞の採取と視診です。 ※生理中の人は受診できません。 ※子宮の手術を受けた人はかかりつけ医とご相談ください。	
乳がん検診	30歳以上の女性 (平成2年4月1日以前生まれの人)	1,600円	800円	マンモグラフィ	乳がんの自己触診法の説明と乳房レントゲン撮影(マンモグラフィ)です。乳房をプラスチックの板で挟んで撮影します。(多少の痛みを伴います) ※妊娠中・授乳中および断乳後1年未満の人は受診できません。
	※30歳以上40歳未満 (昭和55年4月2日～平成2年4月1日生まれの人) ※30歳以上で妊娠中・授乳中・断乳後1年未満の女性	1,600円		超音波(エコー)	乳がんの自己触診法の説明と乳房超音波(エコー)検査です。 ※妊娠中・授乳中・断乳後1年未満の人の場合、結果が「経過観察」となる可能性があります。
若年者健診	20歳以上 40歳未満の人 (昭和55年4月1日～平成12年4月1日生まれの人)	3,400円		身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図、診察などを行います。食事により血液データが変わることがありますので、できるだけ空腹で受診してください。	

《自己負担金について》

※「75歳以上」の自己負担金に該当する人は、昭和20年4月1日以前に生まれた人です。

※次の人は自己負担金が表の金額と異なります。該当する人は予約時にお伝えいただき、検診日に受付で証明できるものを提示してください。

- ①65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人(75歳以上の自己負担金と同額)
- ②生活保護受給証明書をお持ちの人(無料)

《受診の同意について》

検診の安全性を確保し、精度を管理するため、問診票・検診結果(精密検査含む)は市が管理することに同意の上、受診してください。

《医療機関で受けるがん検診(個別がん検診)》

集団(検診バス)での検診以外に、医療機関でも各種がん検診が受けられます。

注意事項などをご確認の上、検診実施医療機関へ事前に電話で予約をしてください。

項 目		胃がん		大腸がん	前立腺がん	子宮がん		乳がん
		胃部X線 検査	内視鏡 検査			子宮頸部	子宮 頸部体部	
内 容		バリウム 検査	胃カメラ 検査	便潜血検査(検便)	血液検査	視診・内診・細胞診		マンモグラフィ
対象者		40歳以上の人 (昭和55年4月1日 以前生まれの人)		40歳以上の人 (昭和55年4月1日 以前生まれの人)	50歳以上の男性 (昭和45年4月1日 以前生まれの人)	20歳以上の女性 (平成12年4月1日 以前生まれの人) ※体部は医師が必要 と認めた人		40歳以上の女性 (昭和55年4月1日 以前生まれの人)
自己負担金	74歳 以下	3,800円	4,500円	1,200円	1,000円	1,600円	2,400円	2,500円
	75歳 以上	2,000円	2,500円	800円	600円	700円	1,200円	1,200円
	※生活保護受給証明書持参の人は無料です。							
注意事項		集団がん検診の注意事項と同様です。詳しくは、実施医療機関へご確認ください。						
実施期間		7月1日(月)～令和2年2月29日(土)(診療時間内)						

《肺がん検診・結核健診》

【対象者】

肺がん検診：40歳以上の人（昭和55年4月1日以前生まれの人）

結核健診：感染症法に基づく法定健診で、65歳以上の人を対象です。

市内を検診バスが巡回して実施します。日程については、広報いが市と同時配布するチラシをご確認ください。

地 区	広報いが市	問い合わせ	
大山田支所管内	6月1日号	健康推進課	☎ 22-9653
阿山・伊賀支所管内	6月15日号	いがまち保健福祉センター (地域包括支援センター東部サテライト)	☎ 45-1016
青山支所管内	6月15日号	青山保健センター (地域包括支援センター南部サテライト)	☎ 52-2280
上野・島ヶ原支所管内	7月15日号	健康推進課	☎ 22-9653

《がん検診 実施医療機関》 50音順

医療機関名	電話番号	胃がん		大腸がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん マンモグラフィ
		胃部X線	内視鏡				
あきやま腎泌尿器科	☎ 44-6516				○		
アクアクリニック伊賀	☎ 21-6500	○		○	○		
浅野整形外科内科	☎ 36-2550		○	○	○		
あずまクリニック	☎ 26-0333		○	○	○		
あずま診療所	☎ 46-9977			○	○		
阿波診療所	☎ 48-0004		○	○	○		
上野総合市民病院 (健診センター)	☎ 24-1186	○ 8～2月のみ	○ 8～2月のみ	○	○	○	○
伊藤医院	☎ 24-4700		○	○	○		
猪木内科医院	☎ 21-8288			○			
馬岡医院	☎ 21-3005			○	○		
大西医院	☎ 21-0219	○	○	○	○		
おおのクリニック	☎ 22-1220			○	○		
岡波総合病院 (岡波健康管理センター)	☎ 24-2555	○	○	○	○	○	○
亀田クリニック	☎ 26-0666			○	○		
河合診療所	☎ 43-1511		○	○	○		
川原田内科	☎ 52-0500		○	○	○		
紀平医院	☎ 45-5470		○	○	○		
黒田クリニック	☎ 52-2099		○	○	○		
佐々木内科	☎ 21-3100			○	○		
佐那具医院	☎ 23-3330	○	○	○	○		
嶋地医院	☎ 37-0114			○	○		
しみずハートクリニック	☎ 21-4528			○	○		
城医院	☎ 52-0017			○	○		
滝井医院	☎ 23-1111	○		○	○		
竹沢医院	☎ 59-2019			○	○		
竹沢内科歯科医院	☎ 23-5553			○	○		
竹代クリニック	☎ 22-2300	○	○	○	○		
中産婦人科 緑ヶ丘クリニック	☎ 21-5678					○	
梨ノ木診療所	☎ 26-5533			○	○		
ひらい小児科クリニック	☎ 21-3101			○			
広瀬医院	☎ 21-1383			○	○		
松本胃腸内科	☎ 26-3750		○	○	○		
まちしクリニック	☎ 45-7788	○	○	○	○		
宮本医院	☎ 21-4719			○	○		
森田クリニック	☎ 22-2233		○	○	○		
森川病院	☎ 21-2425			○		○	
ゆめが丘クリニック	☎ 26-0100	○	○	○	○		
吉村クリニック	☎ 22-2121	○	○	○	○		

★ 事前に実施医療機関へ直接電話で予約してください。

市職員採用試験を実施します

《募集職種とその要件》 ※採用予定人数は、欠員状況などにより変更になる場合があります。

区分	職 種	受 験 資 格	採用予定人数
前期日程	事務職 上級	①学校教育法による大学(4年制)を卒業した人または令和2年3月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	平成2年4月2日以降に生まれた人 7人程度
	技術職(土木) 上級	上記事務職上級の学歴の要件を満たし、土木技術に係る専門課程を履修した人または令和2年3月末までに履修見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人 若干名
	建築士	上記事務職上級の学歴の要件を満たし、1級建築士免許または2級建築士免許を有する人もしくは令和2年3月末までに取得見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人 若干名
	保健師	保健師免許を有する人または令和2年3月末までに取得見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人 若干名
	主任介護支援 専門員	主任介護支援専門員研修修了者または令和2年3月末までに修了見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人 若干名
	保育士	保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または令和2年3月末までに取得見込みの人	平成元年4月2日以降に生まれた人 若干名
後期日程	事務職 初級	①学校教育法による高等学校を卒業した人または令和2年3月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	平成2年4月2日以降に生まれた人 若干名
	事務職 職務経験者対象	上記事務職上級の学歴の要件を満たし、民間企業などにおける継続した実務経験*の期間を同一企業で5年以上有する人	昭和57年4月2日以降に生まれた人 若干名
	技術職(土木) 初級	上記事務職初級の学歴の要件を満たし、土木技術に係る専門課程を履修した人または令和2年3月末までに履修見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人 若干名
	技術職(土木) 職務経験者対象	上記技術職(土木)上級の学歴の要件を満たし、民間企業などにおいて土木技術に係る継続した実務経験*の期間を同一企業で5年以上有する人	昭和58年4月2日以降に生まれた人 若干名
	社会福祉士	上記事務職上級または初級の学歴の要件を満たし、社会福祉士資格を有する人または令和2年3月末までに取得見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人 若干名
	保育士 職務経験者対象	保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、保育士または幼稚園教諭としての実務経験の期間を令和2年3月末時点で5年以上有する人	昭和49年4月2日以降に生まれた人 若干名
	救急救命士	上記事務職上級または初級の学歴の要件を満たし、救急救命士免許を有する人または令和2年3月末までに取得見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人 若干名

*実務経験…週29時間以上の勤務形態で勤務した経験のこと

※事務職、技術職(土木)、保育士での前期日程と後期日程の重複受験はできません。

■ 採用予定日

令和2年4月1日

■ 試験日時・会場

区分	職 種	第 1 次試験		
		内 容	と き	と ころ
前期日程	事務職 上級	基礎能力検査・ 事務能力検査	7月 28 日（日） 午前：基礎能力検査 午後：事務能力検査・ 専門試験・ 作文試験	市役所本庁舎
	技術職（土木） 上級	基礎能力検査・ 専門試験		
	建築士			
	保健師			
	保育士			
	主任介護支援専門員	基礎能力検査・ 作文試験		
後期日程	事務職 初級・職務経験者対象	基礎能力検査・ 事務能力検査	9月 22 日（日） 午前：基礎能力検査 午後：事務能力検査・ 専門試験	市役所本庁舎
	技術職（土木） 初級・職務経験者対象	基礎能力検査・ 専門試験		
	社会福祉士			
	保育士 職務経験者対象			
	救急救命士	基礎能力検査・ 体力測定	9月 22 日（日） 午前：基礎能力検査 午後：体力測定	基礎：消防本部 体力：伊賀市民体育館

※第2次試験は、個別面接・適性検査を実施します。

※第3次試験は、個別面接を実施します。(保育士はピアノ実技も併せて実施します。)

※第2次試験、第3次試験の実施内容及び日程については、募集要項を確認ください。

■ 受験申込期間

前期日程：6月3日(月)～28日(金) 後期日程：7月29日(月)～8月23日(金)

午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。

申し込むときは必ず募集要項をご確認ください。募集要項は、人事課・各支所振興課・消防総務課にあるほか、市ホームページに掲載しています。

■ その他

- 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。
- 永住者または特別永住者の在留資格のない外国籍の人は受験できません。なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。
- 救急救命士は、日本国籍のない人は受験できません。また、採用後の居住地など別の要件がありますので募集要項で確認してください。
- 救急救命士は、救急業務以外に消防職員として通常の消防業務にも従事していただきます。
- 保育士は、幼稚園に配属される場合があります。

■ 申込先・問い合わせ

人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9742 ✉ jinji@city.iga.lg.jp

ひとりでかかえこまずに、まずはご相談ください

生活にお困りの方の相談窓口

【問い合わせ】生活支援課 ☎ 22・9650 FAX 22・9661 ✉ shien@city.iga.lg.jp

相談員と一緒に考え、解決のお手伝いをします

「家賃や公共料金の支払いに困っている」「仕事が見つからない」「家族のことで悩んでいる」など、生活の困りごとで悩んでいますか。市では、そんな困りごとの相談を受け付けています。

本人のほか、家族や周りの人からの相談でもかまいません。

もし、窓口へ行くことが難しいときは、相談員が自宅などに伺うこともできます。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

問題解決のための支援事業メニューがあります

どのような支援が必要かを一緒に

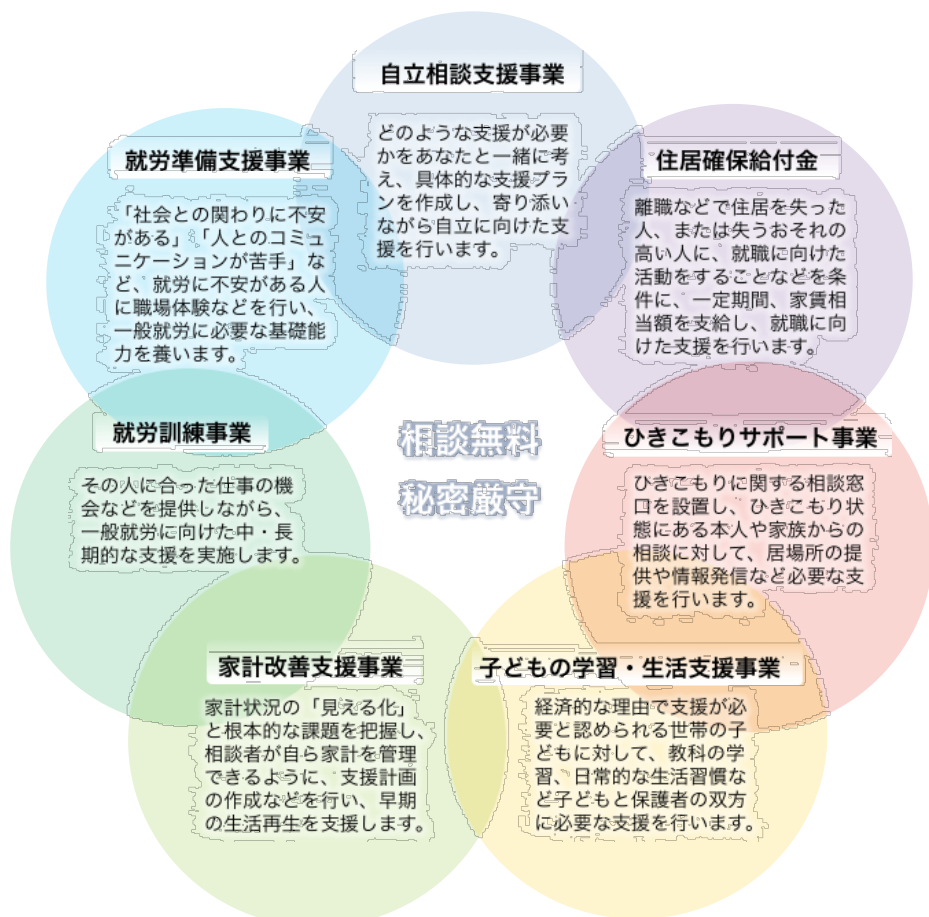
考え、具体的な支援プランを作成して、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

困りごとの中から原因となる問題を見つけたし、解決するための各種支援事業を行っています。

このうち、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、ひきこもりサポート事業の4事業は、(社福)伊賀市社会福祉協議会へ委託しています。

就労訓練事業として三重県の認定を受けた市内の事業所は、上野ひまわり作業所、ふつくりあモーション、びいはいぶ、ふつくりあミニボ(社福)維雅幸育会、えん伊賀農場(NPO法人えん)、太陽作業所(社福)伊賀会)の6力所があります。

就職の相談については、市から仕事の紹介はしていませんが、必要に応じて就労支援員がハローワークや事業所へ同行し、就労のためのお手伝いをしています。



「住居確保給付金」「就労準備支援事業」については、一定の資産収入の要件を満たしている人が対象です。

例えば… 就労準備支援事業

例
40代男性

知り合いに勧められて生活支援課に相談。人付き合いが苦手な短時間のパートの仕事をしていたが、生活のために収入を増やしたいとの相談でした。

相談員がじっくりとお話を伺ったところ、これまで職場の人間関係で苦勞し、自信を失いがちになっていたことを話していただきました。

そこで、自信の回復と仕事をするための「強み」を見つけるため、就労準備支援事業を利用することになりました。

就労準備支援事業では簡単な作業から少しずつ複雑な作業に取り組み、「できる」ことを実感することで自信の回復を図りました。また、数種類の作業をすることで自分の得意・不得意を理解してもらうことができました。

約半年後に、就労支援員と一緒に就職活動を開始。就労支援員は履歴書・職務経歴書の書き方、面接の受け方などをアドバイス。会社見学や面接場所の下見などにも同行しました。応募2社目で採用され、現在は工場の正社員として働いています。

例えば… 家計改善支援事業

例
60代夫婦2人世帯

電話で「夫婦2人でパートの収入と年金で暮らしています。家のローンが支払えずに困っています。」と相談があり、相談員が自宅を訪問して詳しくお話を伺いました。

数年前、夫が病気で仕事を休んで収入が減少した頃にクレジットカードのリボ払いを利用。その返済のために別のクレジットカードを利用するという悪循環に陥っていました。また、国民健康保険税の支払いも遅れ気味になっていましたが、相談できず放置していました。

そこで家計改善支援事業の利用を開始。相談員のアドバイスを受け、金利の高いリボ払いから、より低い金利の借入への借り換えを行いました。また国民健康保険税は、収税課へ相談員が同行して一緒に相談した結果、納付の計画を立てることができました。

家計の状況は次第に改善し、現在では無理なくローンの支払いを続けています。

お困りごとがあればご相談ください

早めの相談が早期の解決につながります。一緒に問題解決の方法を考えましょう。

地域包括支援センター 東部サテライト

☎ 45-1016
FAX 45-1055

いがまち保健福祉センター

本庁舎 2階

青山保健センター

地域包括支援センター 南部サテライト

☎ 52-2715
FAX 52-2281

生活支援課

☎ 22-9650
FAX 22-9661



収税課窓口での相談(写真はイメージです)

みんなで盛り上げましょう

2021 三重とこわか国体ボランティア募集

2021 年 9 月 25 日から 10 月 5 日までの期間、第 76 回国民体育大会「三重とこわか国体」が開催されます。三重とこわか国体伊賀市実行委員会では、市外からの来訪者を歓迎し、円滑な国体運営を進めるためボランティアを募集しています。

市では 5 つの正式競技と 2 つのデモンストレーションスポーツを開催します。46 年ぶりに三重県で開催される国内最大のスポーツイベントをみんなで盛り上げましょう。

◆ 開催競技

正式競技



デモンストレーションスポーツ



◆ 募集人数と内容

■ 広報ボランティア

(ダンス活動、PR 活動など) 50 人程度

■ 運営ボランティア

(受付、会場案内・おもてなしなど) 300 人程度

■ 応援ボランティア

(競技応援) 100 人程度

※募集人数に達し次第締め切りとなります。

※詳しくは右の 2 次元コードから市ホームページをご覧ください。



◆ 応募要件

応募時点で中学生以上の個人またはグループ・団体。ただし、広報ボランティアのうち、国体イメージダンスの「とこわかダンス」普及をめざすダンス活動は小学生以上とします。

◆ 申込方法

市ホームページ・本庁舎 1 階総合受付・各支所振興課にある登録用紙に必要事項を記入の上、右記まで申し込んでください。

協賛のお願い

国体および競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、広報啓発物品や大会運営に必要な物品などを提供または貸与していただける企業・団体などを募集しています。

〈協賛の特典〉

- 提供商品への企業・団体名の明記
- ホームページでの紹介

* 詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申込先・問い合わせ】

〒518-1313 伊賀市馬場 1128 番地の 1
三重とこわか国体伊賀市実行委員会事務局
(国体推進課内)

☎ 43-9100 FAX 43-9102

✉ kokutai@city.iga.lg.jp

◆ 空き家をお持ちの皆さんへ

空き家は適正な管理が必要です

【問い合わせ】 市民生活課空き家対策室 ☎ 22-9676 FAX 22-9641 ✉ shimin@city.iga.lg.jp



空き家になってしまう理由はさまざまあります。一度空き家になると、再び利活用するようになるまで数年、長い場合 10 年以上かかることもあり、その間に誰も利用していない住宅は一気に傷んでしまいます。老朽化が進むと屋根や外壁などの建材が剥がれ落ちたり、建物が傾いて倒壊する危険性が高まったりするなど、さまざまな問題を引き起こします。

また、庭の管理が不十分な場合、生い茂った庭木や雑草が景観を乱すだけでなく、蚊やスズメバチ、害獣（ネズミやアライグマなど）を発生させてしまうこともあります。そうならないためにも、空き家の所有者は所有する空き家を適正に管理していただく必要があります。

空き家の管理が行き届いておらず、周辺環境に悪影響を及ぼしてしまっている場合、法律に基づき、市は助言、指導、勧告または命令を行うことができます。

市では市内に空き家をお持ちの所有者または管理者を対象に、空き家の維持管理サービス事業者の紹介を行っています。ご自身での管理が難しいと思われる場合はぜひご利用ください。

放置空き家がもたらす被害

① 老朽化による倒壊

日本の家の多くが木で建てられていることが原因です。木で造られた家は定期的な換気や適切な管理を行わないと弱くなって、構造材としての役目を果たすことができなくなってしまい、小さな地震や台風でも倒壊する恐れがあります。

② 景観の悪化

空き家、空地が周辺環境に大きな影響を及ぼす景観の問題もあります。治安の悪化や景観破壊の原因とならないよう外観をきれいに保つことも重要です。

③ 放火による火災

日本における出火原因で最も多いのが放火です。空き家は人目につきにくく、燃えやすい枯草やゴミなどが散乱していることが多いため、放火の可能性が高くなってしまいます。

④ 不審者による治安の悪化

不審者が狙っているのは、「誰も来る可能性がない家」です。さらに家の中に家財道具や布団などが揃っている住宅も標的になる可能性が高くなります。被害に遭う可能性を低くするためにも、空き家の管理を適正に行いましょう。

「空家等の推進に関する特別措置法」及び「伊賀市空き家等の適正管理に関する条例」による行政指導の流れ

老朽危険空き家（特定空家等）の恐れのある建築物

立入調査（法 9 条）

立入調査を妨害又は忌避した場合は
20 万円以下の過料が科せられます。

助言・指導（法 14 条 1 項）

・助言・指導しても改善されないとき

勧告（法 14 条 2 項）

固定資産税の住宅特例解除

住宅特例解除により固定資産税が
約 6 倍になります

・正当な理由なく勧告に従わないとき

命令（法 14 条 3 項）

・措置命令に従わなかったとき又は履行しても十分でないとき
・猶予期間が経過したとき

行政代執行（法 14 条 9 項）

過料

措置命令を行い、改善されない場合は
50 万円以下の過料が科せられます。

費用の請求

代執行に要した費用は、請求しても期限内に支払われなかった場合、行政代執行法 5 条、6 条 1 項及び国税徴収法 2 条 12 号により、所有者より強制徴収します。

空き家バンクを利用して
空き家の利活用をしましょう

市では空き家情報を全国に発信して空き家の利活用を図る「伊賀流空き家バンク制度」を実施しています。利用者登録数も 440 世帯を超え、国内は北海道から沖縄県まで 27 都道府県 112 市区町村のほか、国外からも利用登録をいただいております、これまでも多くの人が伊賀市へ移住されています。

空き家となり、ご自身では管理できない場合には、空き家バンクを利用して空き家を有効に活用しましょう。

◆ 行政情報番組「ウィークリー伊賀市」に出演しませんか

市民スタッフ・こどもアナウンサー募集

【問い合わせ】 広聴情報課 ☎ 22-9636 FAX 22-9617 ✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

ウィークリー伊賀市って？

市内で行われたイベントの様子を紹介する「できごと」、市からのおしらせを伝える「特集」・「おしらせ」などのコーナーで構成された 30 分間の番組です。

朝 7 時から夜 12 時までの間、毎時 0 分から繰り返し放送しています。

ケーブルテレビ 17 チャンネル（青山は 204 チャンネル）・地上デジタル放送 121 チャンネルでご覧いただけます。

■ 市民スタッフ

【募集人数】 8 人

【対象者】

市内在住・在勤・在学の 18 歳以上の人で、次の全てに該当する人

○ 金曜日の午前中に行うスタジオ収録に参加できる人（出演は 2 カ月に 1 回程度）

○ 平日の昼間に収録を行う特集コーナーに参加できる人（日程はその都度調整。所要時間約 1 時間。）

【収録場所】

主に伊賀上野ケーブルテレビ株式会社（緑ヶ丘南町 2332 番地）

【任期】 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日

【謝礼】 1 時間当たり 1,000 円

【応募方法】

任意の様式で、「市民スタッフへの応募の動機」と、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、広聴情報課へ提出してください。

【応募期限】 6 月 28 日（金）必着

【選考方法】 面接・実技

※実施日は後日応募者に連絡します。



市民スタッフ



昨年度のこどもアナウンサー

■ こどもアナウンサー

【募集人数】 6 人程度（各班 2 人ずつ）

応募者多数の場合は抽選により決定します。

【対象者】

市内在住の小学 5 年生から中学 2 年生で、各班の収録・取材の全てに参加できる人（保護者の送迎含む。）

【とき・ところ】

○ 打ち合わせ会

7 月 13 日（月） 午前 10 時～

○ スタジオ収録（午前 9 時 10 分～正午頃）

A 班：7 月 26 日（金）

B 班：8 月 2 日（金）

C 班：8 月 9 日（金）

場所は、打ち合わせ会・スタジオ収録ともに伊賀上野ケーブルテレビ株式会社

○ 取材

A 班：7 月 20 日（土）・21 日（日）のいずれか 1 日

B 班：7 月 27 日（土）・28 日（日）のいずれか 1 日

C 班：8 月 3 日（土）・4 日（日）のいずれか 1 日

場所は市内で行われるイベント会場、時間は半日程度

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入し広聴情報課へ提出してください。※応募用紙は広聴情報課にあるほか市ホームページからダウンロードできます。

【応募期限】 6 月 21 日（金）必着

結果は応募者に対し文書で通知します。

◆生活習慣病などを未然に防ぐために

特定健康診査を受けましょう

【問い合わせ】 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151 ✉ hoken@city.iga.lg.jp

国民健康保険制度と後期高齢者医療制度に加入している人は、健診を受けてください。対象者には6月下旬から順次、受診券・質問票などを送付します。ご希望によりがん検診も同時に受診できます。日程や申し込み方法など、詳しくは4ページをご覧ください。

※伊賀市国民健康保険以外の人は加入先の健康保険組

合へお問い合わせください。

※特定健康診査未受診の方に受診勧奨の電話をする場合があります。

※指定医療機関以外で健診・ドックを受けた人や仕事先で健診を受けた人は健診結果と質問票の提出にご協力をお願いします。

	国民健康保険特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象者	40～74歳（昭和19年9月1日～昭和55年3月31日生まれ）の伊賀市国民健康保険加入者 ※9月1日以降に75歳になる人（後期高齢者医療制度に加入する人）は、誕生日の前日までに、国民健康保険特定健康診査を受けてください。	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者で8月31日までに被保険者となる人 ※65歳以上で一定の障がいがあり認定を受けている人を含みます。 ※5月～8月に75歳になる人には、8月下旬以降に順次受診券を送付します。
健診内容	問診・身体計測（身長・体重・腹囲測定）・血圧測定・尿検査・血液検査（脂質・腎機能・肝機能・糖代謝・尿酸代謝）、貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）、心電図検査 ※後期高齢者健康診査では、腹囲測定はありません。 医師が必要と認めた場合に検査できる項目：眼底検査	
実施期間	7月1日(月)～11月30日(土)（休診日を除く。）	
実施場所	市内指定医療機関または県内受託医療機関 ※9月8日、10月13日、26日、27日、11月11日に集団健診を予定しています。詳しくは受診券に同封されるチラシをご覧ください。	市内指定医療機関 県内受託医療機関
自己負担額	0円	住民税課税世帯の人 500円 住民税非課税世帯の人 200円
持ち物	受診券・健康保険証・質問票	

※国民健康保険特定健康診査は、今年度から無料になりました。ぜひ受診してください。

【問い合わせ】

○特定健康診査について：保険年金課

○後期高齢者健康診査について：三重県後期高齢者医療広域連合 ☎ 059-221-6884

◆看護師の職場復帰を支援します

ナースのためのカムバックセミナー

【問い合わせ】 上野総合市民病院看護部 ☎ 24-1111 FAX 24-1565 ✉ kango@iga-med.jp

【と き】 6月18日(火)・19日(水)

午前9時～午後3時

【ところ】 上野総合市民病院

【内 容】

1日目：感染予防対策、看護技術（採血・点滴静注・血糖測定・吸引）、C E 機器の取扱、救急蘇生法

2日目：病棟実習（看護業務体験）

※託児所があります。必要な人は、申し込み時にお申

し出ください。

【対象者】 看護師免許または准看護師免許の取得者
※看護師免許取得予定（看護学生）の人も可能です。

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を下記までお伝えください。

【申込期限】 6月14日(金)

【申込先】

〒518-0823 伊賀市四十九町 831 番地
上野総合市民病院看護部

◆ 6月13日(木)に納税通知書を発送します

平成31年度の市・県民税をご確認ください

【問い合わせ】 課税課 ☎ 22-9613 FAX 22-9618 ✉ kazei@city.iga.lg.jp

市・県民税は、金融機関のほかコンビニエンスストアでも納付できます。

【納期限】

普通徴収により徴収する場合は年4回で、6月・8月・10月・1月の各月末が納期限です。

※土・日曜日、祝日の場合は翌日

給与からの引き落としによって徴収する税額などは、通知書を事業所へ送付していますのでご確認ください。

なお、確定申告書で給与、公的年金などに係る所得以外（4月1日現在65歳未満の人は給与所得以外）の所得に係る住民税の徴収方法の欄に「自分で納付」を選択した場合は、課税計算の結果により納税通知書を送付しています。

▼公的年金からの引き落とし（特別徴収）の対象となる人へ

4月1日現在65歳以上の人で年金所得に対して市・県民税の納税義務がある人は、公的年金からの特別徴収によって徴収します。

※今年度65歳になり、新たに特別徴収の対象になる人は、次の表の計算方法が適用されます。

納付書で収める (普通徴収)		年金から引き落とす (特別徴収)		
6月	8月	10月	12月	2月
年税額の4分の1ずつ		年税額の6分の1ずつ		

※公的年金以外の所得に対する市・県民税額は、普通徴収または給与からの引き落としになります。

※介護保険料が年金から引き落としされていない人や、市・県民税が老齢基礎年金などの額を超える人は対象となりません。

◆ 水を大切にしましょう

6月1日～7日は水道週間です

【問い合わせ】 上下水道部水道工務課 ☎ 24-0002 FAX 24-0006 ✉ suidou-koumu@city.iga.lg.jp

～平成31年度水道週間スローガン～ 『いつものむ いつもの水に 日々感謝』

水は生活になくてはならないものです。水道をはじめ電気やガスなどは、ライフラインと呼ばれ、皆さんの生活を24時間休むことなく支えています。

◆水道工事の申込方法

新しく水道を引く場合や家庭内の水道工事をする場合は、「上下水道部指定給水装置工事事業者」へ申し込んでください。

※工事事業者については水道工務課へお問い合わせいただくか、市ホームページまたは「くらしのガイドブック」でご確認ください。

◆もし水漏れを発見したら

水を使っていないのに水道メーターが回っていたら、宅地内のどこかで漏水している可能性があります。漏水は大切な水を無駄にするばかりでなく、家庭の水道料金負担を大きくします。

水道メーターから蛇口までの間で水漏れしていたら、まず、メーターボックス内にある止水栓（元栓）を閉めてください。

修理のご相談は、「上下水道部指定給水装置工事事業者」へお問い合わせください。

※道路や、道路から水道メーターまでの間で水漏れを見つけた場合は水道工務課へご連絡ください。

◆水道メーター取り替えのお知らせ

計量法に基づき、設置後7年を経過した水道メーターの取り替えを計画的に進めています。

該当する家庭には、時期などをはがきでお知らせしたあと、「上下水道部指定給水装置工事事業者」が訪問し、水道メーターを取り替えます。

【問い合わせ】

○水道の給水申し込み・漏水・水道メーターの取り替えなど

上下水道部水道工務課

○検針・開閉栓・料金など

水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

◆ 奨学金支給制度を活用しませんか

市の奨学金制度

【問い合わせ】 教育総務課 ☎ 22-9644 FAX 22-9647 ✉ kyoui-soumu@city.iga.lg.jp

伊賀市ササユリ奨学金

自己実現に向けた向学心が旺盛で修学のための経済的支援を要する優秀な学生に対して、社会に貢献する人材育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】

- 次の全てに該当する人
- 市内に本人の住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）
 - 大学・短期大学の第1学年または高等専門学校の第4学年に在学する人
 - 市内の中学校または高等学校を卒業した人
 - 世帯全体の年間所得が780万円以下の人

【支給額】

24万円／年

【募集人数】

2人

【選考方法】

- 1次：書類選考 2次：面接など
- ※申請者が遺児の場合は、選考の際に考慮される場合があります。

伊賀市奨学金

市内の高校生・大学生などに、修学の支援を通じて教育機会の均等を図り、社会に貢献する人材の育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】

- 次の全てに該当する人
- 本人・保護者とも市内に住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）
 - 高等学校・専門学校・大学などに在学する人
 - 申請者と生計を同一とする世帯員の中に平成31年度の住民税所得割額を納付すべき世帯員がいない人

【支給額】

- 高等学校・高等専修学校など：7万2,000円／年
- 大学・短期大学・専門学校など
- 国公立：7万2,000円／年
- 私立：8万4,000円／年

※それぞれ申請に必要な書類はお問い合わせください。

伊賀市ササユリ奨学金、伊賀市奨学金ともに

【申込期間】 6月14日(金)～28日(金)

【申込先】 ○教育総務課 ○生涯学習課 ○各公民館（いがまち・阿山・大山田・青山）

◆ 一生に一度の成人式を自分たちの手で作りませんか

令和2年 伊賀市成人式実行委員募集

【問い合わせ】 生涯学習課 ☎ 22-9679 FAX 22-9692 ✉ gakushuu@city.iga.lg.jp

令和2年1月12日(日)午後2時から行う成人式の実行委員を募集します。グループでの応募もできます。ご家族などで成人を迎える人がいれば、ぜひ勧めてください。

【対象者】

令和2年に成人式を迎える人（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人）で、崇広中学校区、緑ヶ丘中学校区、上野南中学校区、城東中学校区、柘植・霊峰中学校区、阿山中学校区、島ヶ原中学校区、大山田中学校区、青山中学校区の9校区のうち、卒業した学校区もしくは現住所地の学校区の実行委員会に参加できる人

【活動期間】 8月頃～令和2年1月12日(日)

【募集人数】 各校区に3～5人

【活動内容】

校区ごとの実行委員会で実施する月1回程度の会議（日時は参加者の希望などから調整し決定します。）に参加し、成人式の企画構成、準備、成人式前日・当日の運営協力などを行います。

【申込方法】

住所・氏名・生年月日・電話番号を下記までお伝えください。

【申込期限】 6月30日(日)

【申込先】 生涯学習課

◆ 自慢の産品をお待ちしています

伊賀ブランド「IGAMONO」認定をめざしませんか

【問い合わせ】 商工労働課 ☎ 22-9669 FAX 22-9695 ✉ shoukou@city.iga.lg.jp



伊賀の風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な伊賀産品と、その生産や製造などに携わる事業者などを伊賀ブランド「IGAMONO」として認定し、販路の拡大をめざします。

【認定対象】

原則、伊賀地域で生産・製造・加工された産品（一次産品・加工品・工芸品）とその事業者など
※個人事業者は一次産品の申請はできません。

【申請資格】

- 農業・林業・漁業または製造業・サービス業を営む事業者など（個人・法人・団体）で、原則として伊賀地域に主な事業所があること
- 伊賀市などが賦課徴収する住民税などに滞納がないこと

- 生産・製造・加工・販売などについて、法令などの規定に違反していないこと
- 責任者や責任の所在が明確で、第三者からの苦情・要望などに対する処理体制が確立されていること

【申請方法】

「伊賀ブランド認定申請の手引」をご覧の上、申請書類に必要事項を記入し、関係書類を添えて下記まで提出してください。

※申請は1事業者2品目までです。

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【審査方法】

書類審査・プレゼンテーション審査

※認定委員会が認定基準に基づいて審査します。

【申請期限】

6月28日（金） 午後5時必着

【申請先】 商工労働課

◆ 日常生活を支援します

在宅者向け福祉サービスをご利用ください

【問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 22-9634 FAX 26-3950 ✉ kaigo@city.iga.lg.jp

高齢者等寝具洗濯サービス事業

日常生活に欠かせない寝具の洗濯サービスを実施し、清潔で快適な生活を支援します。

【対象者】

- 市内在住で、前年分所得税の非課税世帯に属し、次のいずれかに該当する人
- 寝具の衛生管理が困難なおおむね65歳以上の一人暮らしの人
 - 心身の障がいや傷病などにより寝たきりになっている65歳以上のみの人で構成された世帯、またはこれに準ずる世帯の人
 - 重度の身体障がいのため寝たきりの人

【利用限度】

掛布団、敷布団、毛布（各1枚）の洗濯、乾燥、消毒で1年に2回以内（9月と来年3月を予定しています。）

【利用料】

無料

【利用方法】

介護高齢福祉課、障がい福祉課、各支所住民福祉課へ申請してください。

軽度生活援助事業

軽易な日常生活上の援助を行うことで、在宅高齢者などの自立した生活を支援します。

【対象者】

市内在住で、次のいずれかに該当する人

- 65歳以上の一人暮らしの人
- 65歳以上のみの人で構成された世帯、またはこれに準ずる世帯の人

【サービスの内容】

外出の援助（散歩の付き添い）、食材の購入、剪定・草刈り（生活経路のみ）など。詳しくはお問い合わせください。

【利用限度】

月4回まで（ただし、剪定・草刈りは年2回まで）

【利用料】

1時間 300円（生活保護世帯は無料）

【利用方法】

介護高齢福祉課または各支所住民福祉課へ申請してください。

◆ スマホで収集日などを確認できます

「伊賀市ごみ分別アプリ」を配信しています

【問い合わせ】 廃棄物対策課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575 ✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

お住まいの地区のごみ収集日、分別区分や出し方などをスマートフォンから簡単に確認することができる無料アプリ「伊賀市ごみ分別アプリ」を配信しています。配信から4月末時点でダウンロード数が4,600件を超えました。市内すべての収集地区に対応していますので、ぜひダウンロードしてご活用ください。

【ダウンロード方法】

「App Store」または「Google Play」で「伊賀市ごみ分別アプリ」と検索するか、右の2次元コードを読み取ってダウンロードしてください。

なお、アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



アイコン画像

アプリダウンロード用2次元コード

iPhone



Android



※対応バージョン：iOS 5.1.1以降、Android 2.3以降

ごみ分別アプリの主な機能

■ ごみ収集カレンダー

週ごと、月ごとのごみの収集日を確認できます。

■ ごみ分別辞典

ごみの分別区分と出し方ワンポイントを品目ごとに五十音や文字入力で検索できます。

■ ごみの出し方

分別種別ごとに、主な品目と出し方を確認できます。

初期設定

アプリをダウンロード後、お住まいの地区を選択し、設定してください。



※あとで「MENU>設定」から再設定できます。



ホーム画面



ごみ分別辞典画面



ごみの出し方画面

◆ 講師になって趣味や教養を広めたい人へ

初めての講師にチャレンジしませんか

【問い合わせ】 生涯学習課 ☎ 22-9637 FAX 22-9692 ✉ gakushuu@city.iga.lg.jp

ハイトピア伊賀5階の各部屋を利用して、講師として自分の趣味や教養を生かした講座を自主運営してみませんか。

【と き】 11月中旬～令和2年3月中旬

※時間は要相談

【対象者】 ものづくり・趣味・教養などの少人数向け講座の自主運営に興味がある20歳以上の人

※市内在住者を優先します。

【実施経費】

受講料は1人につき、500円以内とし、このほか

の経費は自己負担でまかなうこととします。

【申込方法】 市ホームページから申し込んでいただくか、生涯学習センター、各地区公民館にある申請書に必要事項を記入の上、下記まで提出してください。

※申請内容について審査し、講座実施の可否について決定し、連絡します。

【申込期間】

7月12日(金)まで

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)

【申込先】 生涯学習課

◆ 応急診療所だより～医療や健康に関する情報をお伝えします～

休日・夜間の発病時に応急診療所をご利用ください

【問い合わせ】 医療福祉政策課 ☎ 22-9705 FAX 22-9673 ✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp

当診療所は、休日、夜間の急病時に対応するための診療所として関係者、関係機関の協力により運営されています。応急診療所は応急処置を行うところです。何日も前から同じ症状が出ている場合は、必ずかかりつけ医療機関で、平日の診療時間内に受診してください。

所在地 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

診察時間 ※受付は、診療時間終了の 30 分前までです。 ※診療科目 内科・小児科

	月	火	水	木	金	土	日	祝・休日
9:00～12:00							●	●
14:00～17:00							●	●
20:00～23:00	●	●	●	●	●	●	●	●

◆持ち物

○健康保険証

(75 歳以上の人は後期高齢者医療被保険者証)

※保険証がない場合は、診療代金が全額自費となります。

○健康保険高齢受給者証 (70～74 歳の人のみ)

○福祉医療費受給者証 (子ども・一人親・障がい)

○診療代金

※休日・夜間のため割り増し加算されます。

※クレジットカードでの支払いはできません。

○お薬手帳

◆ご注意ください。

○薬の調剤は院外処方です。

処方原則 1 日分です。ただし、連休・年末年始は除きます。

○応急対応の診療所のため点滴やレントゲン検査などの医療機器は備えていません。

○耳鼻科・歯科などは救急医療情報センターコールセンター (☎ 059-229-1199) にお問い合わせください。

◆ 市民活動にご利用ください

市民活動支援センターからのお知らせ

【問い合わせ】 市民活動支援センター ☎ 22-1511 FAX 22-0317 ✉ igasksc@ict.ne.jp

「はじめての NPO・市民活動講座」を開講しています

「市民活動ってどうしたら参加できるの」「地域で仲間を見つけたいけど、どうすればいいの」など、市民活動に興味はあるけど、何から始めたらよいかわからない人も多いのではないのでしょうか。

そこで、市民活動に興味のある人、活動を始めたいと考えている人が、基本的な知識を学べる講座を随時開講しています。

【と き】 月～金曜日 午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分までの間の約 1 時間 (休館日、市民活動支援センターの行事がある日を除く。)

【ところ】 市民活動支援センター

(ゆめぼりすセンター内) 交流スペース

【定 員】

1 講座あたり 5 人程度

【申込方法】

氏名・電話番号・受講希望日時を市民活動支援センターまでお伝えください。

市民活動団体を支援しています

市内に在住・在勤・在学している人で構成する市民活動団体などが、市民活動支援センターに登録手続きをすれば、次のサービスを受けることができます。

①情報発信できます

市民活動団体が発行したチラシや情報紙を市民活動支援センターに設置し、同センターのブログに掲載します。地区市民センターや公共施設にも配布します。

②印刷機が使えます

市民活動支援センター内の印刷機を使うことができます。ほかに、垂れ幕や横断幕を作成できる大判印刷機や紙折り機もあります。

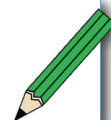
【料金 (1 枚につき)】 白黒片面 / 1 円、カラー片面 / 10 円 用紙代: A4 / 1 円、A3・B4 / 2 円 (用紙持ち込み可)

※大判印刷機の印刷料金は、お問い合わせください。

③交流スペース・メールボックス・ロッカーを使用できます (無料)

パブリックコメント(ご意見)募集

定住自立圏の形成に関する 協定書(案)【山添村】



市では、奈良県山添村との定住自立圏の形成に向けて、連携する取り組みなどを記載した協定を締結することから、協定書(案)の内容についてパブリックコメントを募集します。

定住自立圏とは、「中心市」の都市機能と「近隣自治体」の魅力を活用して相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域に暮らす全ての住民が幸せを実感できる地域にするとともに、地方への定住を促進するための政策です。

中心市である伊賀市では、2016(平成28)年10月に京都府笠置町・南山城村と協定を締結し、「伊賀・山城南定住自立圏」を形成しました。福祉や防災などあらゆる分野で連携した取り組みを進めています。

【募集内容】 定住自立圏の形成に関する協定書(案)【山添村】に対するご意見

【閲覧場所】○市ホームページ ○本庁舎 1階ロビー
○総合政策課(本庁舎 4階) ○各支所振興課 ○各地区市民センター

【提出方法】

該当箇所とそれに対するご意見と住所・氏名・電話番号・件名を記入し、下記まで提出してください。

※提出いただいたご意見は、協定締結に向けた参考資料とし、後日とりまとめの上、市ホームページで公表します。

※個別の回答は行いません。

※いただいたご意見・ご提案は返却しません。

【提出期限】 6月28日(金) 午後5時必着

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地
伊賀市企画振興部総合政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。

◆母子・父子・寡婦家庭の皆さんへ

ひとり親家庭を支援します

【問い合わせ】 こども未来課 ☎ 22-9609 FAX 22-9646 ✉ kodomo@city.iga.lg.jp

◆高等職業訓練促進給付金等の支給事業

看護師(准看護師)などの資格の養成機関で1年以上の教育課程を修業し、資格取得が見込まれる場合に支給します。

【対象資格】 ○看護師(准看護師) ○介護福祉士
○保育士 ○理学療法士 ○作業療法士 ○歯科衛生士
○製菓衛生師 ○調理師 など

●高等職業訓練促進給付金

【支給額】 市民税非課税世帯の場合: 10万円/月
市民税課税世帯の場合: 7万500円/月

【支給期間】 修業する期間の全期間 ※上限は3年間

●高等職業訓練修了支援給付金

【支給額】 市民税非課税世帯の場合: 5万円
市民税課税世帯の場合: 2万5,000円

【支給時期】 修了後に支給

◆自立支援教育訓練給付金支給事業

厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合に支給します。

【対象講座】

○雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

○その他市長が特に必要と認める講座

【支給額】 対象講座の受講料の60%

※上限は20万円

※支給額が1万2,000円を超えない場合は対象になりません。

◆母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子・寡婦家庭の経済的自立を促し、子どもの福祉を充実させるため、低利または無利子で各種資金(事業開始資金、修学資金など)の貸付が受けられます。
※この事業を希望する場合は、事前に相談が必要です。

◆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親・その子どもが、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合に支給します。

※この事業を希望する場合は、事前に相談が必要です。

【支給額】 対象講座の受講料の20%

※上限は10万円

※支給額が4,000円未満の場合は対象になりません。

◆ 信じよう！活かせる自分の力を♡～私らしくいきいき（粋♡生き）と！！～

男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが 2019」

【問い合わせ】 男女共同参画センター ☎ 22-9632 FAX 22-9666 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

だれもがいきいきと生きられる社会の実現をめざし、男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが 2019」を開催します。自分の力を信じ、いきいきと輝く未来に新しい一歩を踏み出す勇気になるフォーラムです。

【と き】 6月22日(出)

午前11時30分～午後3時45分

【ところ】

あやま文化センター

【内 容】

○いきいき交流広場

午前11時30分～午後1時30分

伊賀市男女共同参画ネットワーク会議の登録団体による作品等の販売・プチ体験など。伊賀白鳳高等学校、あけぼの学園高等学校も参加。

○オープニングイベント 午後1時30分～
あけぼの学園高校によるファッションショー

○講演会 午後2時～

演題：なりたい自分になる

～いきいきと輝く未来のために～

講師：103kgの恋愛カウンセラー

羽林 由鶴さん

DV、離婚、体型コンプレックスなど、自身の経験から、個性を自信に、幸せになる考え方を伝授します。

※手話、要約筆記あり

◆無料託児（1歳～未就学児）

先着10人。6月7日(金)までに男女共同参画センターへご連絡ください。



◆ インターネットを悪用した人権侵害をなくしましょう

インターネット上の人権侵害の現状

【問い合わせ】 人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

インターネットは仕事やコミュニケーションにおいて欠かせないものになっています。しかし、便利な反面、多くの人権侵害につながる情報が掲載されています。

■市の取り組み

市ではインターネット上での差別につながる書き込みなどを許さないという立場で、名張市や三重県と協力して、インターネットモニタリング事業を実施し、差別につながる書き込みに対して運営者へ削除の依頼を行っています。

■ 2018年度に発見した差別につながる書き込みなどの状況

モニタリングの対象としているインターネット上のサイトで発見した伊賀地域（伊賀・名張）の差別につながる書き込みは156件で、その内訳は次のとおりです。

- 部落差別につながる書き込み：131件
- 外国人差別につながる書き込み：10件
- 障がい者差別につながる書き込み：8件
- 個人情報（さくら）を晒す書き込み：7件

インターネットは、いつでも、誰でも、個人の見解

のみで情報を発信することができます。また、発信者の匿名性の高さなどから、発信者は注目を集めたいために事実誤認の情報を発信したり、ストレスの解消を目的に、他人を傷つける内容を発信してしまうことがあると考えられます。とりわけ伊賀地域では被差別部落とされる地域や出身者を侮蔑・誹謗中傷する書き込みが多くみられ、深刻な状況になっています。

■私たちにできること

現実社会における差別事象は年々減ってきていますが、インターネット上での差別につながる書き込みは、増加傾向にあります。

このような現状の中でできたのが、2016年12月に施行された部落差別解消推進法です。この法律では情報化の進展に伴う部落差別の状況の変化を踏まえながら、差別は許されないものであると明記されています。

自分が書き込んだことによって、どれだけの人が傷つくのかを想像できる力を養うためにも、一人ひとりがインターネットの特性と影響力を理解し、日頃から人権意識を高めていく必要があるのではないのでしょうか。

お知らせ 6月1日は「景観の日」です

国では、良好な景観形成に関する国民の意識啓発のために6月1日を「景観の日」と定めています。市では、平成21年1月に伊賀市景観計画を策定し、運用を始めました。

また平成28年3月に景観計画の一部修正を行い、市民意識の向上に重点を置いた内容としました。

計画では一定規模以上の建築行為を行う場合は、色彩や形態などに制限があり、届出が必要となります。

なかでも、上野城下町地域の一部は重点区域に指定しており、より厳しい制限があります。重点区域で建築行為を行う場合は、事前にご相談ください。

【問い合わせ】 都市計画課
☎ 22-9731 FAX 22-9734

お知らせ 児童手当現況届の提出を忘れずに

児童手当を受給している人は「児童手当現況届」の提出が必要です。

現況届は、6月1日現在の状況を記入し、児童手当を引き続き受給する要件の有無を確認するためのものです。

提出がない場合、6月分以降の手当が受給できなくなりますので、6月上旬に市から届く現況届を期限までに必ず提出してください。

【提出期限】 7月1日(月)

【提出先・問い合わせ】

○こども未来課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

○各支所住民福祉課

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

伊賀の「いいね!」がいっぱい
★facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

2次元コード ▶



お知らせ ケーブルテレビ維持管理費軽減制度

各家庭で負担しているケーブルテレビ線を維持管理する費用の一部、またはそれに相当する利用料金(「維持管理費等」、月額515円)を市が代わってケーブルテレビ会社へ支払う制度です。

【対象世帯】

※①～⑤は住民税の所得割が非課税の世帯であること

①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた人がいる世帯

②療育手帳Aの交付を受けた人がいる世帯

③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた人がいる世帯

④65歳以上の人のみの世帯

⑤伊賀市福祉医療費の助成に関する条例に規定する一人親家庭等の児童が同居する世帯

⑥生活保護世帯(世帯全員が生活保護を受給している世帯)

【持ち物】

①～⑥ 印鑑

①～③ それぞれの手帳のコピー

⑤児童の一人親家庭等福祉医療費受給資格証のコピー

⑥生活保護受給者証明書(全世帯員が記載されたもの)

※申請書は、広聴情報課・各支所住民福祉課にあります。

すでに軽減制度を受けている世帯の人は、制度を引き続き受けていただけか確認するため、現況届の提出が必要です。現況届は各家庭へ6月下旬に郵送します。提出がない場合は制度の利用ができなくなり、維持管理費等をご負担いただくことになります。

【申請先・問い合わせ】

○広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

○各支所住民福祉課



「ヘルプマーク」を知っていますか?

援助や配慮を必要とする人が伝えやすく、支援ができる人が気づきやすくなる「おもいやりの絆」をつなげるマークです。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

✉ shougai@city.iga.lg.jp

伊賀市の人口・世帯数
(平成31年4月30日現在)
人口 91,703人
(男) 44,996人
(女) 46,707人
世帯数 40,558世帯

三重とわか国体

開催まであと **847** 日

ボランティア募集中

【問い合わせ】

国体推進課

☎ 43-9100 FAX 43-9102



お知らせ 間伐で森林を守ろう

市内の森林の適正管理を推進し、森林が持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、交付決定から令和2年1月末までに一定の条件を満たす間伐を行う森林所有者などに、間伐本数に応じて補助金を交付します。

【補助金の額】 間伐本数に応じて補助金を交付します。(1本当たり)

○林齢がおおむね26～35年生
搬出間伐: 175円

切捨て間伐: 154円

○林齢がおおむね36～60年生
搬出間伐: 327円

切捨て間伐: 220円

※交付条件など、詳しくはお問い合わせください。

【提出方法】 農林振興課・各支所振興課(上野支所を除く)・伊賀森林組合にある申請書に必要事項を記入の上、下記まで提出してください。

【提出期限】 6月28日(金)

【提出先・問い合わせ】 農林振興課

☎ 22-9712 FAX 22-9715

今月の納税

●納期限 7月1日(月)

納期限内に納めましょう

市県民税(1期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

催し 悠々セミナー

【と き】

- 第2回：6月25日(火)
- 第3回：7月23日(火)
- 第4回：9月24日(火)
- すべて午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階
多目的大研修室

【内 容】

- 第2回
演題：伊賀の女の物語～組みひもに生きた「なつ枝と千夏」～
講師：(公財)伊賀文化産業協会 専務理事 福田 和幸さん
- 第3回
演題：伊賀の3億年～地層の成り立ちと生き物の歴史～
講師：三重県総合博物館 学芸員 中川 良平さん
- 第4回
演題：マインドフルネス～元気に楽しく前向きに生きる秘訣～
講師：産業カウンセラー 阪岡 智子さん

【対象者】 20歳以上の人

【問い合わせ】 上野公民館

☎ 22-9637 FAX 22-9692

催し 人権パネル展

◆寺田市民館「じんけん」パネル展「医療と患者の人権」

【と き】

- 6月3日(月)～27日(休)
- 午前9時～午後5時
- ※土・日曜日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【問い合わせ】

寺田市民館
☎/FAX 23-8728

◆いがまち人権パネル展「ハイトスピーチと人権」

【と き】

- 6月4日(火)～20日(休)
- 午前9時～午後5時
- ※土・日曜日を除く。
- ※6日(休)・13日(休)は午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】

いがまち人権センター

【問い合わせ】

いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 上野同和教育研究協議会 連続講座(第1回)

差別のない明るい市民社会の実現をめざして、上野同和教育研究協議会では、活動の成果を確認し、より積極的にこれからの活動に役立てるため、連続講座を開催します。

【と き】

- 6月19日(火)
- 午後7時30分～9時
- (受付：午後7時～)

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階
多目的大研修室

【内 容】

- 演題：福祉という言葉と、暮らしという言葉に置き換えて～人が働くこと、人が暮らすこと、人と人が支えあうこと～
- 講師：
ふっくりあもオンマール 管理者 奥西 利江さん
特定相談支援事業所「ふっくりあ」 管理者 水谷 展子さん
びいはいぶ 生活支援員 河端 直美さん
ふっくりあミニボ 利用者 新田 節子さん

【問い合わせ】

- 上野同和教育研究協議会事務局
☎/FAX 26-7677
- 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

催し 認知症の人と家族の会「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。



【と き】

- 6月25日(火)
- 午後1時30分～4時

【ところ】

本庁舎 2階会議室 201

【料 金】

200円
(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター
南部サテライト
☎ 52-2715 FAX 52-2281

お知らせ 労働保険(労災・雇用保険)の 年度更新はお早めに

～事業主の皆さんへ～

労働保険料(平成30年度確定・31年度概算)の申告・納付は6月3日(月)から7月10日(火)までです。

◆年度更新集合受付会を行います

【と き】

- 7月8日(月)・9日(火)・10日(水)
- いずれも午前9時～午後4時

【ところ】

伊賀労働基準監督署
(緑ヶ丘本町 1507 番地の3)

※申告書記載についてご不明な場合は次の資料を持参してください。

- 概算・確定労働保険料／一般拠出金申告書
- 作成した平成30年度確定分の賃金集計表
- 事業主印鑑(法人は代表者印鑑)

【問い合わせ】

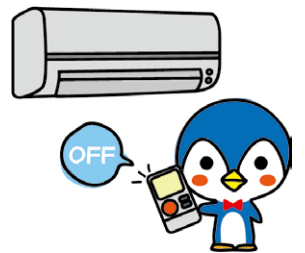
- 三重労働局総務部 労働保険徴収室
☎ 059-226-2100
- 伊賀労働基準監督署
☎ 21-0802 FAX 21-2640

【担当課】

商工労働課

お知らせ 「クールシェア」しましょう

夏の暑い日、家庭での電気使用量の半分以上はエアコンによるものです。



そこで、1人1台のエアコンの使用をやめ、涼しい場所に皆で集まってシェアする「クールシェア」をしてみませんか。

これは、家庭や地域で楽しみながら地球温暖化防止や節電にもなる取り組みで、家族が1つの部屋で過ごしたり、図書館や商業施設で涼む、あるいは自然が多く涼しい場所に行くことなどがあげられます。

こうした取り組みは、夏を快適に乗り切るためだけでなく、家庭や地域の絆を深めることにつながるのではないのでしょうか。

【問い合わせ】

環境政策課
☎ 20-9105 FAX 20-9107

募集 シニア向け初めてのスマホ講座

【と き】 7月16日(火)

- ①午前10時～正午
- ②午後2時～4時

【ところ】

- ①壬生野地区市民センター
- ②大山田公民館

【内 容】

いがまち公民館と大山田公民館では、スマートフォンを使ったことのない人を対象に、基本的な使い方や活用方法などを分かりやすく教えます。
※①②どちらも同じ内容です。

講師：KDDI(株)認定講師

【対象者】

- 市内在住の人
- (おおむね60歳以上の人)

【持ち物】 筆記用具

※スマートフォンは、主催者で用意します。

【定 員】

- 各20人 ※先着順

【申込方法】

住所・氏名・電話番号を下記までお伝えください。

【申込受付開始日】

- 6月10日(月)

※土・日曜日、祝日を除く。

【申込先・問い合わせ】

- いがまち公民館
☎ 45-9122 FAX 45-9160
✉ igamachi-cc@city.iga.lg.jp
- 大山田公民館
☎ 46-0130 FAX 46-0131
✉ ooyamada-cc@city.iga.lg.jp

募集 法テラス三重 無料法律相談会

【と き】

- 6月19日(水) 午後1時～4時

【ところ】

- 上野ふれあいプラザ
- 3階 ボランティア活動室

【定 員】

- 6人 ※先着順

【申込方法】

- 電話

【申込期限】

- 6月18日(火) 午後5時
- ※次の開催は8月21日(水)です。

【申込先・問い合わせ】

- 日本司法支援センター
- 三重地方事務所(法テラス)
- ☎ 050-3383-5470

【担当課】 市民生活課

募集 市民夏のにぎわいフェスタ ボランティアスタッフ

【と き】

- 8月18日(日)

次の①～④のうち参加希望時間帯

- ①午前9時～午後1時
- ②午後1時～5時
- ③午後5時～10時
- ④終日

【内 容】

当日のイベントの警備・設営・清掃など

【対象者】

20歳以上で、イベントの趣旨をご理解の上、責任を持ってお手伝いいただける人

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号・希望時間帯を記入の上、下記まで提出してください。

【申込期限】

- 6月28日(金)

※詳細は本人に連絡します。

【申込先・問い合わせ】

- 〒518-0873
- 伊賀市上野丸之内500番地
- 市民夏のにぎわいフェスタ
- 実施委員会事務局
- (上野商工会議所内)
- ☎ 21-0527 FAX 24-3857
- ✉ info@iga-ueno.or.jp

【問い合わせ】

- 商工労働課
- ☎ 22-9669 FAX 22-9695

募集 ホストファミリー

日本を肌で感じたいと思っている多くの若者を、家族の一員としてホームステイ・ホームビジットで受け入れてくれるホストファミリーを募集しています。受入れをお願いするのは国・県・関係機関を通して伊賀を訪れる外国人や留学生です。

【ホームステイ】

一定期間、外国からの訪問客を家庭に受入れ、宿泊させ、交流を図ります。

【ホームビジット】

宿泊させずに家庭での受け入れを行い、短期型の交流を図ります。

【申込先・問い合わせ】

- 伊賀市国際交流協会事務局
- ☎ 22-9629
- ✉ mie-iifa@ict.jp

【担当課】 市民生活課

催し 人形劇がやってくる

第2回おはなし広場は、人形劇ボランティア“マンマミーダ”による楽しい人形劇と紙芝居です。人形劇の演目は「三枚のおふだ」です。

【と き】

- 6月13日(木)
- 午前10時30分～11時

【ところ】

- 青山公民館 図書室

【問い合わせ】

- 青山公民館
- ☎ 52-1110 FAX 52-1211

催し 教科用図書展示

【と き】

- 6月14日(金)～7月3日(水)
- 午前9時～午後5時30分
- ※土・日曜日を除く。

【ところ】

- 伊賀市教育研究センター

【問い合わせ】

- 学校教育課
☎ 22-9649 FAX 22-9667
- 伊賀市教育研究センター
☎ 21-8839

募集 親子英語サークル アメリカンパイ

【と き】

- 毎月第2火曜日
- 午前10時～午前11時(全10回)

【初回活動日】

- 6月11日(火)

【ところ】

- 阿山保健福祉センター ホール

【内 容】

歌や踊り、工作を通して、簡単な英語を身につけます。世界のイベントに応じた遊び、先生による英語コンテスト鑑賞、頭と心をスッキリ「英語でアロマ」など、親子で一緒に楽しむ内容です。

【対象者】

保育所や園に通所していない幼児と保護者

【料 金】

- 子ども1人あたり
- 3,000円/年(材料費・保険など)

【持ち物】

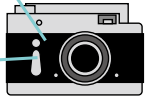
- はさみ・のり・色鉛筆

【申込方法】 電話

【申込先・問い合わせ】

- 伊賀市国際交流協会事務局
- ☎ 22-9629

【担当課】 市民生活課



元気いっぱい踊ったよ！

ちびっこ忍者ダンスダンス（4月27日）

伊賀上野城本丸広場で、伊賀上野 NINJA フェスタの恒例イベント、ちびっこ忍者ダンスダンスを行いました。市内33の保育園・保育所・幼稚園の年長児666人が、忍者をイメージした衣装をまとい、午前と午後に分かれて忍にん体操やダンスを披露しました。



▶キャラクターたちも一緒にダンス



◀元気いっぱい踊りました。



◀開場前から多くの人が集まりました。



▶普段は撮れない電車の正面から記念撮影

伊賀鉄道の魅力を感じる

伊賀線まつり 2019（5月3日）

伊賀鉄道上野市車庫で伊賀線まつりを開催しました。

今回は元号が令和となって初めての開催で、限定グッズなどが販売されることから、開場前から多くの人々が列を作りました。

会場では車掌体験ができるコーナーや電車の運転のシミュレーションができるコーナーなどが設けられ、訪れた人は思い思いの方法で伊賀鉄道を楽しみました。

時計修理 電池交換

国家検定合格 技能士の店

当店には、**時計修理技能士 認定眼鏡士のスペシャリスト**が在籍しております。

メガネ 補聴器 時計 宝石 ブライダルリング

廣井時計眼鏡店

伊賀市上野魚町（銀座一丁目）

TEL 0595-21-0881

ABC HOUSING **ご来場プレゼント** 6/1(土)・30(日) 広告

※水曜日を除く

大きめサイズ！
雨傘

期間中、住宅公園受付で「住まいのアンケート」にお答えください。モデルホームご見学後、ご賞品のプレゼントします。
※写真はイメージです。※全4色、カラーは選べません。

※賞品は予告なく変更される場合があります。※賞品は他のチラシ等の賞品と重複して受け取ることはできません。(WEB限定プレゼントを除く)※「住まいのアンケート」はABCハウジング並びに当会場の出展住宅会社からお客様にに対し、住宅購入・暮らしに関する情報等をご案内する目的で取得・利用します。1世帯1名様限り、期間中1回限り。20歳未満の方はご遠慮ください。

名張住宅公園 国道165号線沿い
Tel.0595-62-0006

開場時間／水曜日を除く 10:00～18:00
エー・ピー・シー開発株式会社
大阪府福島区福島6-20-12 TEL.06-6458-7815

イベント&キャンペーンの詳しい情報は **ABCハウジング** で検索！

季節限定

古代ちまき

上野天神 三重県伊賀市上野新町二七五ノ二
電話 〇五九五(二一)〇六二五

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



自然の恵みを感じて

あおやまキャラバン先生と一緒に田植え体験(5月5日)

高尾地区の田んぼで、どろんこ遊びと田植え体験を行いました。

どろんこ遊びでは、子どもたちはあおやまキャラバン先生と一緒に追いかっこや泥の投げ合いをして全身泥だらけになりながら遊びました。

泥んこ遊びの後は、昔ながらの田植え用の三角定規を使って、一つ一つ手で植えました。

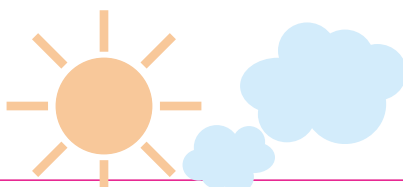
体験の後には、昨层高尾地区で収穫した米を使ったおにぎりがふるまわれ、子どもたちはおいしそうに食べていました。

▶田植えの後はみんなでおにぎりを食べました。



◀元気いっぱいにどろんこ遊びをしました。

本紙 23 ページの「間伐」について、わかりやすく解説します。



こども広場
「間伐って何？」

森林は、降った雨をたくわえて、ゆっくりと川に流したり、温室効果ガスの二酸化炭素を吸収したりするなど、森林が果たしている役割はとても大きく、私たちはたくさん恵みをもたらしています。そんな森林を守り、豊かに成長させるために必要なのが、混みあっていた森林の一部の木を切る「間伐」という作業です。

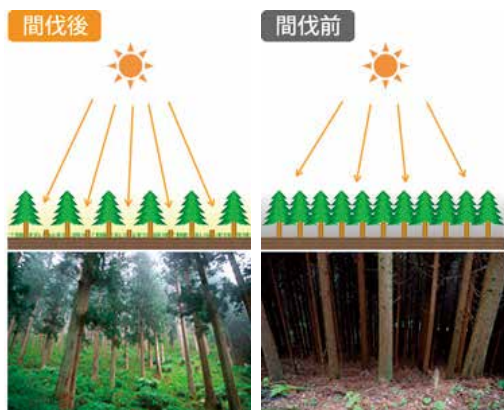
もし間伐をしなかったら

木が成長してくると森林の中が混み合い、となり同士で木の枝や葉が重なりあいます。こうなると木は枝と葉を広げることが難しくなり、互いの成長をじゃましてしまいます。すると、二酸化炭素の吸収力が下がってしまいます。また、間伐をしていない暗い森林では、草が生えないため地表がむき出しになり、降った雨とともに土が流され、木の根までがむき出しになるため、土砂くずれなどが起きやすくなります。

■元気な森林を作るために

木の成長を促すために間伐をして木と木の間を広げ、空間を作ります。すると、残された木は枝葉を広げることができ、より多くの光を受けることで元気に成長することができます。

また、一本一本の木がちょうどいい間隔を保つことで、太陽の光が地面まで十分に届くようになり、下草が生えるほど森林は豊かに育ちます。



〈出典元〉森林・林業学習館ホームページ

<https://www.shirin-ringyou.com/>

【問い合わせ】 農林振興課

☎ 22・9712 FAX 22・9715

✉ nourin@city.iga.lg.jp

ピロリ菌の話

ピロリ菌感染と症状

ピロリ菌は胃の表面を覆う粘液の中に住みつく菌で、感染初期のうちは特徴的な自覚症状がないことがほとんどです。しかし、放っておくと胃もたれや吐気、空腹時の痛み、食後の腹痛、食欲不振などの症状が認められるようになり、慢性胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍を引き起こし胃がんに進展していくことがあります。

ピロリ菌感染の有無を調べる検査

ピロリ菌を見つける検査にはいろいろありますが、大きく分けて内視鏡を使う方法と使わない方法に分けられます。内視鏡を使う方法には、採取した組織を染色して顕微鏡で観察する「鏡検法」、組織を培養してピロリ菌が増えるかどうか調べる「培養法」、採取した組織を検査試薬内に入れ、検査薬の色の変化を確認する「迅速ウレアーゼ試験」の3種類があります。

内視鏡を使わない検査方法

内視鏡検査を行わないため、身体に大きな負担がかからないというメリットがあります。内視鏡を使

わない検査方法には、血液中や尿中に存在するピロリ菌に対する抗体の有無を調べる「血液・尿中抗体検査」、便を採取して菌の抗原の有無を調べる「便中抗原検査」、副作用のほとんどない検査薬を服用し、服用前と後の呼気を集めて測定する「尿素呼気試験」があります。胃の中にピロリ菌がいる場合、ピロリ菌が持つウレアーゼという酵素により、検査薬の成分がアンモニアと二酸化炭素に分解されます。この二酸化炭素は自然界にわずしか存在しないため、「尿素呼気試験」ではこの二酸化炭素を検査することで高い精度で簡単にピロリ菌の有無を確認することができます。

医師に相談しましょう

ピロリ菌の検査を行うためには、食事・内服薬・喫煙に注意が必要となります。胃がん家系でご心配な方や、なんとなく胃の具合がいつも悪い方などは医師にご相談ください。

(上野総合市民病院臨床検査課 末永 裕美)



防災ねっと

風水害に備えよう

毎年大きな被害をもたらす台風や豪雨などの風水害は、正確な気象情報を収集し、予想される事態への対策をとることで、被害を最小限にとどめることができます。危険がせまってきた時に、すぐに対応できるよう事前の備えが大切です。

◆事前の対策

- 食料・飲料水・懐中電灯・救急用品など、備蓄品や非常持ち出し品を確認しましょう。
- 家の屋根・塀・カーポートなどの点検、補修をしましょう。
- 側溝や排水溝を掃除し、水はけをよくしておきましょう。
- 市役所で配布しているハザードマップで地域の危険箇所を把握しておきましょう。

◆台風が近づいてきたら

- テレビやインターネットなどで気象情報を確認しましょう。
- 屋外にある飛散する恐れのあるものは固定するか屋

内に入れておきましょう。

- 不要不急の外出はしないようにしましょう。

◆避難をするとき

- 風や雨が強くなるまでに早めに避難することをこころがけましょう。
- けが防止のため、長袖長ズボンを着用し、ヘルメットやカップを着用しましょう。
- 必要なものはリュックなどに入れて、持って避難しましょう。

◆停電情報アプリ

地域を登録するだけで停電情報をいち早くお知らせし、電気の困りごとをチャット機能を使いすぐに相談できるアプリ「停電情報お知らせサービス」を中部電力から無料配信しています。

右記からダウンロードしてご利用ください。

【問い合わせ】

総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444



iPhone



Android

健康づくり出前講座「まちの講師編」

公民館や職場の会議室など、身近な場所で気の合う仲間と一緒に健康づくりを始めませんか。健康づくりに関する資格や知識を持ったまちの講師が、さまざまな講座を行います。子どもから高齢者まで、幅広い年代の人に



応じたテーマがあります。日時・場所・料金などはご相談ください。

講師・メニューは右の2次元コードから市ホームページをご覧ください。



【対象者】

市内在住・在勤・在学の5人以上のグループ

【問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

忍者線（伊賀線）だより



「ギャラリー列車」15年目突入！

「ギャラリー列車」は、伊賀線活性化協議会が伊賀鉄道忍者線（伊賀線）の魅力づくりの一つとして平成17年度から始めたものです。これまで市内の幼稚園、保育所（園）の子どもたちに参加いただき、今年で15年目を迎えます。毎年、子どもたちの元気いっぱいの絵や個性豊かな絵を忍者列車に展示しています。

今年度も6月から2月頃までの運行を予定しています。普段とは違った伊賀鉄道での過ごし方を楽しんでみてはいかがでしょうか。展示している車両や運行の時期については、伊賀鉄道のホームページをご覧ください。



【問い合わせ】

○交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

○伊賀鉄道忍者市（上野市）駅 ☎ 21-3231

伊賀鉄道ホームページ（ギャラリー列車）▶



明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

親子関係を考える ー交通政策課ー

「だからアンタはあかんねん。」私は親にこう言い続けられて育ちました。

テストで良い成績を取ったときには、意気揚々と帰宅し親に結果を見せたものの反応は、「あ、そう。」でした。（えっ？結構がんばってんけど…。）

また、親戚が集まった機会に、皆が私に声を掛けてくれるのですが、横から親が答えてしまいます。（私が答えたいのに…。）

月日が経ち就職して、保護者と子どもを面談する仕事は何度かありました。子どものことを聞かせてもらう面談で、保護者の話も当然参考になります。ただ、子どもにも直接話を聞かせてもらいたいのので、質問を振っても、全て保護者が横から答えてしまう。子どもも答えようとするのですが、保護者が答えるので口を閉じてうつむいてしまい、「本当は話したいんだろうな」と思うことがよくありました。そのような子どもの横顔は自分が子ど

もだった頃の姿と重なりました。

自分が親になって、親が世話をやきたがる気持ちもわかるようになりました。親からすると何も悪意はなく、子どものためを思っている。でも、子どもからすると嫌でたまらないときもある。あらためて親子関係の難しさを感じさせられました。

私自身も、どれだけ自分の子どもの気持ちに寄り添うことができているのか思い返すと、私からすると愛情表現のつもりだったのが、子どもからするととても嫌だったようで、怒らせてしまったことが何度かありました。

子どもも家の外ではいろいろなことを経験し、しんどい思いをしていることも多々あるかと思えます。大人だけがしんどいわけではない。子どもの気持ちに思いを馳せ、心とむ言葉をかけてあげたい、そう思っています。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより



《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

図書館（室）からのお知らせ

特別図書整理期間のため、休館（室）します

休館（室）中は図書館（室）の図書返却ポストをご利用ください。また、6月18日（火）午後5時から7月2日（火）午前9時までは、図書館ホームページからの本の検索や予約もできません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶ 6月のカレンダー 休 は休館日です

	1 (土)	2 (日)	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)	7 (金)	8 (土)	9 (日)	10 (月)	11 (火)	12 (水)	13 (木)	14 (金)	15 (土)	16 (日)	17 (月)	18 (火)	19 (水)～7/1(月)
上野図書館			休							休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
いがまち・阿山・大山田・青山			休							休							休		休
島ヶ原		休							休							休			休

6月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。（30分～1時間程度）

と き	ところ	催物（読み手）	と き	ところ	催物（読み手）
7日(金) 10:00～	いがまち図書室	絵本の時間（お話の国アリス）	16日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
8日(土) 10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）	18日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
9日(日) 10:30～	上野図書館	ことばで伝えるおはなし会（おはなしコットン）	7月2日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
11日(火) 11:30～	青山図書室	おとなカフェ（おとな対象）	7月3日(水) 10:30～	青山子育て支援センター	あかちゃんこんにちわ（どようっこクラブ）
13日(木) 10:30～	青山図書室	おはなしなあに？			

◆ いきいきネットの仲間になりませんか

男女共同参画ネットワーク会議新規会員募集

【問い合わせ】 男女共同参画センター ☎ 22-9632 FAX 22-9666 jinken-danjo@city.iga.lg.jp

会員独自の活動を尊重し、情報交換を通じてネットワークを強化しながら、男女が共にその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画ネットワーク会議（愛称：いきいきネット）を設置しています。今回、新たに参加を希望する団体・サークル・個人会員を募集します。

【対象者】

市内で活動中の男女共同参画推進に賛同していただける営利を目的としない団体・サークル・個人

【活動内容】

男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」の開催やネットワーク会議の会員相互の交流・研修など

【申込方法】

市ホームページまたは男女共同参画センターに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、下記まで申し込んでください。

【申込先】

〒518-0873
 伊賀市上野丸之内 500 番地
 ハイトピア伊賀 4 階
 伊賀市男女共同参画センター



6月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。						1 名張
2 名張	3 岡波	4 名張	5 岡波・名張	6 名張	7 上野	8 上野
9 岡波	10 岡波	11 上野	12 岡波・名張	13 名張	14 上野	15 名張
16 名張	17 岡波	18 名張	19 岡波・名張	20 名張	21 上野	22 上野
23 岡波	24 岡波	25 上野	26 岡波・名張	27 名張	28 上野	29 上野
30 名張	※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。 ※二次救急（重症）の人が対象です。					

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 内科・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までにお願いします。

◆夜間・日曜日・祝日診療を行っている医療機関は、救急医療情報センターコールセンター（☎059-229-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

～人気歴史学者 磯田道史さん特別講演～ 第12回甲賀流忍者検定

今年で12回目を迎える「甲賀流忍者検定」。併せて、映画の原作やテレビ出演で大人気の歴史学者・磯田道史さん（国際日本文化研究センター准教授）の特別講演を開催します。

【とき】 6月16日（日） 午後1時～

【ところ】 忍びの里プラザ

（滋賀県甲賀市甲南町竜法師 600番地）

【定員】

250人 ※先着順

【問い合わせ】

甲賀市観光協会

☎0748-60-2690

FAX 0748-60-2362



～100種12,000株の花しょうぶが皆さんをお出迎え～ 亀山公園第22回花しょうぶまつり

亀山市の花でもある花しょうぶが、毎年6月上旬に見頃を迎えます。それに合わせ毎年「花しょうぶまつり」を開催します。

【とき】 6月9日（日）

午前10時～午後3時 ※雨天決行・荒天中止

【ところ】 亀山公園菖蒲園

（亀山市若山町7番地 亀山中学校北側）

【内容】 花しょうぶの栽培指導・販売、各種出店、野点、写真コンテスト、写生大会、バルーンアート、三重とこわか国体PRブースなど

【アクセス】

○JR亀山駅から徒歩約13分

○名阪国道「亀山IC」から車で約6分

【問い合わせ】

花しょうぶまつり実行委員会事務局

（（公財）亀山市地域社会振興会）

☎0595-82-7111



【問い合わせ】 甲賀市秘書広報課 ☎0748-69-2101

【問い合わせ】 亀山市広報秘書G ☎0595-84-5021

いがとこわか通信 vol.2

～三重とこわか国体をもっと知ろう～

昨年の福井国体で優勝し、「三重とこわか国体」伊賀市開催競技のサッカー（女子）に出場が期待されている伊賀フットボールクラブくノーの大嶽直人監督（写真左）、杉田亜未選手（写真中）、宮迫たまみ選手（写真右）に話を聞きました。

Q. これまでの国体に参加された印象を教えてください。

（宮迫） 開催地の人たちが協力して盛り上げてくれる大会だと感じます。さわやかな気持ちで試合に臨むことができ、雰囲気がとても温かい大会ですね。

（杉田） 昨年の福井国体では、初戦で開催地の福井県と対戦したのですが、観客全員が福井県を応援していて、とても難しい試合でした。

（宮迫） でも、小さい子どもたちや宿泊した旅館の女将さんが「三重県がんばれー！」って応援してくれたのが嬉しかったです。

Q. とこわか国体への思いを教えてください。

（宮迫） 国体は幅広い年齢の人が知っている大会な



ので、なでしこリーグで勝った時よりも、国体で勝った時のほうが「すごいね」って声をかけてくれます。その認知度のある大会で優勝して、伊賀市にサッカーチームがあることをアピールしたいですね。

Q. 市民の皆さんへメッセージをお願いします。

（杉田） 国体は多くの人が開催地を訪れるので、試合を勝ち進み、決勝戦まで残れたら伊賀市がもっと盛り上がると思っています。三重県が優勝できるように、皆さんの応援をお願いします。

Q. 最後に大嶽監督からひと言をお願いします。

（大嶽） これから三重とこわか国体の開催まで、次の世代の子どもたちのためにも、くノーだけではなく、市民の皆さんと一緒に夢を追いかけていきたいです。



▲癸酉医会の規則

癸酉医会では、会員の全員が集合する「大会」と、阿拝・山田の両郡を六つの区域に分

「癸酉社仮規則（日根野家旧蔵資料）」によると、癸酉医会の活動は、医師の研究や関連法令への精通、衛生法の周知などが中心とされています。

明治12（1879）年9月改正の「癸酉社仮規則（日根野家旧蔵資料）」によると、癸酉医会の活動は、医師の研究や関連法令への精通、衛生法の周知などが中心とされています。

明治政府が、近代的な医療制度を導入するため「医制」を發布するのは明治7（1874）年です。この医制を機に、新たな西洋医学の知識を身につけるため、全国で医師が団体を作る動きを本格化させることを考えれば、癸酉医会の発足が、ただ先駆的なものであったか分かり

伊賀の歴史余話

癸酉医会

5

中央政府が、まだ近代国家としての日本の姿を模索していた頃、都市部の医療に遅れまいと結集した伊賀の医師たちの情熱が、多くの患者を救い、次世代の医師を育む原動力となっていました。

中央政府が、まだ近代国家としての日本の姿を模索していた頃、都市部の医療に遅れまいと結集した伊賀の医師たちの情熱が、多くの患者を救い、次世代の医師を育む原動力となっていました。

中央政府が、まだ近代国家としての日本の姿を模索していた頃、都市部の医療に遅れまいと結集した伊賀の医師たちの情熱が、多くの患者を救い、次世代の医師を育む原動力となっていました。

▼表：「小会」の区域

区 域	町 村 名
一之部	上野町
二之部	小田・花ノ木・長田・島ヶ原・新居村
三之部	丸柱・府中・三田・中瀬村
四之部	川合・玉滝・鞆田村
五之部	東柘植・西柘植・壬生野村
六之部	山田・布引・阿波・友生村

※明治26年5月改正「阿拝山田組合医会（伊賀癸酉医会）規則」（日根野家旧蔵資料）より

文化財課
52・4380 FAX 52・4381